

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月2日

【会社名】 株式会社うかい

【英訳名】 UKAI CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大工原 正伸

【本店の所在の場所】 東京都八王子市南浅川町3426番地

【電話番号】 042(666)3333(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 兼 文化事業部担当 峰尾 亨

【最寄りの連絡場所】 東京都八王子市南浅川町3426番地

【電話番号】 042(666)3333(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 兼 文化事業部担当 峰尾 亨

【縦覧に供する場所】 株式会社うかい 箱根事業所
(神奈川県足柄下郡箱根町仙石原字品ノ木940番地48)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2020年2月21日付で、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第5号、第12号の規定に基づき、重要な災害の発生に関する臨時報告書を提出いたしましたが、この災害により被災した建物等の原状回復工事が進行して災害による損失額に変更が生じたこと、また被災した資産に付保していた保険につきまして、現時点での保険金収入額が判明したことから、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、当該臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

2 報告内容

- (3) 重要な災害により被害を受けた資産の種類及び帳簿価額並びにそれに対し支払われた保険金額
- (4) 重要な災害による被害が当社の事業に及ぼす影響

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

2【報告内容】

(訂正前)

(3) 重要な災害により被害を受けた資産の種類及び帳簿価額並びにそれに対し支払われた保険金額

この台風により、被災した建物等の復旧費用及び固定資産の滅失による損失182百万円が生じております。被災した資産には保険を付保しておりますが、これらの損害に対する保険金については、現在保険会社と協議中であり、受取総額は未確定です。

(4) 重要な災害による被害が当社の事業に及ぼす影響

当該事象により、2020年3月期第3四半期決算におきまして、当第3四半期会計期間に発生した建物等の復旧費用及び固定資産の滅失による損失182百万円を「災害による損失」として特別損失に計上することといたしました。

なお、現時点では当該店舗の原状回復工事は道半ばであり、完全復旧するまでには時間を要する見込みです。今後追加で発生が見込まれる復旧費用については、金額を合理的に見積もることが困難であるため、計上しておりません。また、被災した資産には保険を付保しておりますが、受取金額が確定していないため、計上しておりません。それぞれ金額が確定した時点で特別損失及び特別利益として追加計上する予定です。

(訂正後)

(3) 重要な災害により被害を受けた資産の種類及び帳簿価額並びにそれに対し支払われた保険金額

この台風により、被災した建物等の復旧費用及び固定資産の滅失による損失313百万円が生じております。なお、被災した資産には保険を付保しており、被害に対して受領が見込まれる保険金収入額は249百万円です。ただし、保険金収入の額については現在も保険会社との協議を継続しており、今後、保険金収入額が増加する可能性があります。

(4) 重要な災害による被害が当社の事業に及ぼす影響

当該事象により、2020年3月期におきまして、当事業年度に発生した建物等の復旧費用及び固定資産の滅失による損失313百万円を「災害による損失」として特別損失に計上すること、また被害に対して受領が見込まれる保険金収入249百万円を「災害による保険金収入」として特別利益に計上することといたしました。